

2019年11月15日

国民民主党

豚コレラ対策本部本部長

平野 博文 殿



伊藤 敏



松浦 昭彦



CSF（豚コレラ）問題に関する対応について

2018年9月、岐阜県の養豚農場において1992年以来26年ぶりとなるCSF（豚コレラ）の発生が確認され、その後、愛知・長野・滋賀・大阪・三重・福井・埼玉(1府7県)に拡大している(2019年9月17日時点 農林水産省公表)。また、2018年9月13日以降、岐阜、愛知、三重、福井、長野、富山、石川、滋賀、埼玉、群馬、静岡(11県)において野生いのししからCSF（豚コレラ）の陽性事例が確認されている(2019年10月29日時点 農林水産省公表)。

国は、発生以降、「農林水産省豚コレラ防疫対策本部」を開催し、具体的対策の検討を行うと共に、関係団体や消費者に対する啓発活動の強化や感染確認検査及びその公表等を行っている。

他方、拡大が続くことを受け、今年10月15日には、これまで実施してこなかった養豚場へのワクチン接種を含めた指針の改定に踏み切った。現在、改定時期や対象範囲等について、様々な議論がなされている。

については、当該業界のみならず広く食品産業全体に関わり得る重大案件であるとの認識のもと、その影響の大きさに鑑み、以下要望をする。

記

1. 現在発生している問題に対する必要な施策について

(1) 発生地域の農家への支援

- ① 発生した各養豚農場における経済的、および精神的な被害は計り知れないため、現状の支援策で十分なのか、該当各農場の意見を踏まえて検討し、きめ細かい支援を強化すべきである。

(2) 防疫対策の強化

- ① 更なる拡大を遮断するため、効果的な防護柵の設営支援はもとより、全段階

での輸送に関わる衛生管理や車両管理の徹底、それへの指導・支援等を含めた、多方面から防疫体制を強化すべきである。

- ② 養豚場へのワクチン接種について、体制面・財政面において、国が全面的に責任をもって執り行うべきである。
- ③ ワクチン接種範囲については、発生地に限定するとされているが、近隣エリアへの対応に関しても、現場の意見を踏まえつつ、対象とするべきである。

(3) 風評被害の防止

- ① 消費者に不安を与えることが無いよう、人に感染することはない、または、仮に感染した豚肉を食しても人体への影響がない、という“正確な情報”の周知を徹底・強化すべきである。

2. 今後の発生リスクを踏まえて必要な施策

(1) 国際的な防疫体制（水際対策）の強化

- ① 今後、国際的なイベントが開催されること、インバウンド需要が拡大していること等を踏まえ、他国で発生している「ASF（アフリカ豚コレラ）」のリスクを限りなくゼロにするため、水際対策をさらに強化すべきである。

(2) ワクチン開発の強化

- ① 「ASF（アフリカ豚コレラ）」をはじめとした未開発のワクチンについて、CSF（豚コレラ）ワクチンの増産体制（財政・人員の両面）の構築も含め、国際的な観点も適宜入れながら、財政、体制を強化すべきである。

以 上